

7 法定選挙運動費用支出制限額に関する調

(1) 知 事

支出制限額 61,287,500円

(算 式)

$$\left[\begin{array}{l} \text{令和5年3月22日現在の北海道} \\ \text{の選挙人名簿登録者総数} \end{array} \right] \times (\text{人数割額}) + (\text{固定額}) = \text{支出制限額}$$

(ただし、百円未満は百円とする。)

$$4,441,071 \text{人} \times 7 \text{円} + 30,200,000 \text{円} \approx 61,287,500 \text{円}$$

(2) 道 議

(算 式)

各選挙区別に次の算式による。

$$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{令和5年3月30日現在の区} \\ \text{の選挙人名簿登録者総数} \end{array} \right]}{(\text{議員定数})} \times (\text{人数割額}) + (\text{固定額}) = \text{支出制限額}$$

(83円) (3,900,000円) (ただし、百円未満は百円とする。)

選挙区	選挙人名簿登録者総数 (令和5年3月30日現在)	定 数	支 出 制 限 額
中 央 区	213,144 人	3 人	9,797,000 円
北 区	242,089	4	8,923,400
東 区	223,794	4	8,543,800
白 石 区	185,325	3	9,027,400
厚 別 区	108,766	2	8,413,800
豊 平 区	196,007	3	9,322,900
清 田 区	93,712	2	7,789,100
南 区	117,031	2	8,756,800
西 区	187,737	3	9,094,100
手 稲 区	119,916	2	8,876,600
札幌市計	1,687,521	28	